

兵庫県福祉サービス第三者評価  
評価結果報告書

施設名 : 宍粟市立 かしわの保育所

( 保育所 )

評価実施期間 2019年 9月 9日 ~ 2020年 3月 31日

実地(訪問)調査日 2019年 11月 20日

評価決定委員会開催日 2019年 12月 24日

2020年1月29日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター



様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②施設・事業所情報

名 称 :	宍粟市立かしわの保育所	種別 :	保育所	
代表者氏名 :	安川 夏江	定員 (利用人数) :	60名	
所在地 :	〒671-2570 兵庫県宍粟市山崎町加生87番地4			
TEL :	0790-62-7488	ホームページ :	<a href="http://www.city.shiso.lg.jp/shisetsu/hokusyo/1402479700705.html">http://www.city.shiso.lg.jp/shisetsu/hokusyo/1402479700705.html</a>	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日 : 昭和53年3月29日				
経営法人・設置主体 (法人名) : 宍粟市				
職員数	常勤職員 :	13名	非常勤職員 :	5名
専門職員	所 長	1名		
	保育士	14名	4名	
	栄養士	1名		
	調理員	2名	1名	
施設・設備の概要	職員室		図書室兼保健室	
	保育室	4室	トイレ	
	保育室兼遊戯室		倉庫兼教材室	
	調理室			

③理念・基本方針

(1) 保育の理念

保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在をもっとも良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培っていかななければならない。保育所では、その目的を達成するために、保育の専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、子どもの最善の利益を考慮し、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行い、豊かな人間性をもった子どもの育成に努める。

(2) 保育の目標 「心身に共に健やかな子どもの育成」

(3) 保育の方針

- ① 人とかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする保育を進める。
- ② 保育士としての役割の重要性を自覚し、資質向上に向け、研修を積み重ねていく。
- ③ 家庭との連携のもと、基本的な生活習慣や態度を養い、心身の健康の基礎づくりに努める。支援が必要な子どもの保育の充実を図り、一人一人に応じた支援に努める。

④施設・事業所の特徴的な取組

くく本年度の研究テーマ  
『共に遊び、伝え合い、育ち合う子どもに』  
～豊かな感性を育むための援助のあり方を探る～  
豊かな感性を育む遊びの実践に努める。  
元気な身体を育てる遊びと環境づくりに努める。

⑤第三者評価の受信状況

評価実施期間	2019年 9月 9日（契約日）～ 2020年 3月 31日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

- **宍粟市の公立保育所との連携により、保育の仕組みの構築に努められています。**  
行政として、現状分析によって宍粟市全体での課題や問題点を明らかにし、今後の方向性を具体的に示し、取り組みを進めています。具体的な支援においては、こども未来課が中心となって市内の公立保育所の所長で構成する所長会において、職員の研修計画や各種マニュアルなどの検討が進められ、市内全体の保育の仕組みが整備されています。職員の移動が想定される公立保育所ではとても有効な方法であると感じました。
- **組織として保育に関することで改善することや、気づいたことなどに積極的に取り組んでいます。**  
保育士による自己評価とともに、地域住民を含む関係者評価を実施し、それにもとづいて振り返りが行われ、保育の質の向上に取り組んでいます。また、年間指導計画、年間食育指導計画をもとに、各クラスの子どもの状況にあった保育の提供がなされています。
- **遊びを通した生活と情緒を豊かにする保育を展開しています。**  
身体を使う子・泥遊びをする子・道具を使用し創作活動に取り組む子など、午前9時半まで自由に遊ぶ時間を確保し、その後クラスに分かれ振り返りを行い、うれしかったことや何を発見したかなど話し合う時間も設けるなど、遊びを通した生活と情緒を豊かにする保育を展開しており、子どもののびのびした動きや、明るい表情をとおして、保育士が専門性をもって関わっていることがうかがえます。

.....

◇改善を求められる点

- **保育所の事業方針や取り組みを明確にすることで、地域における事業所の役割を明確にしていくことが重要です。**  
宍粟市全体では、運営課題を明確にし、重点目標を定め、解決・改善に向けた具体的な取り組みがうかがえましたが、保育所においての中・長期的な展望は明確ではありません。今後は、保育所においても中・長期的な事業方針や取り組みを明確にすることにより、地域における事業所の役割を明確にしていくことが重要です。

- 保育や業務の評価から見直しに至るまでの手順を明確にし、PDCAサイクルを確立していくことが重要です。

昨今、保育所の運営については、宍粟市全体で業務の改善が図られており、様々な仕組みの整備が展開されていることがうかがえます。今後は、相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討プロセス、マニュアルに関する定期的な評価・見直しを明確にすることによって、福祉サービスの質の向上に向けたPDCAサイクル（評価・改善のためのサイクル）を確立していくことが重要です。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育所としての目的を達成するために、目標や研究テーマを掲げ、職員全体で振り返ることの大切さや、次へ生かしていくためのプロセスについて、あらためて考える機会となった。

不十分な点もあるが、環境を通じた保育・幼児期に育てたい姿を大切にしているところを、コメント欄にて評価して下さったことは職員の意欲につながった。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)にもとづいた評価結果を表示する。  
 ※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> ○ 理念、基本方針は「しそくこども指針」に基づき、「保育所要覧」に記載されており、基本方針を具体化した「保育目標」を職員室に掲示し、いつでも目にすることができるようになっています。また、職員、保護者には要覧やパワーポイントを使って、基本方針や目指す子どもの姿について分かりやすく説明しています。 ○ 今後は、理念や基本方針の表記の仕方など、さらにわかりやすく整理統一されることが期待されます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○ 社会福祉事業全体の動向、経営環境の把握や分析は宍粟市として「宍粟市地域福祉計画や宍粟市子ども・子育て支援事業計画」等に基づき「こども未来課」が中心となっており、所長会や報告会を通じて、保育所に周知がなされています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○ 経営状況や改善すべき課題については、市の会議に所長が出席し検討され、職員会議を通じて、保育所内に周知されています。 ○ 今後は、改善実施計画などを作成することにより、保育所の運営に関する具体的な課題や問題点をさらに明確にしていくことが期待されます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宍粟市として「しその子ども生き生きプラン」に中・長期的な目標（ビジョン）は読み取れますが、かしの保育所としての中・長期的なビジョンを明確にした計画は策定されていません。</li> <li>○ 今後は、市と連携し、かしの保育所としての中・長期計画の策定が望まれます。</li> </ul>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所として、単年度の事業計画（全体的な計画）にもとづく、指導計画を策定されていますが、中・長期計画を踏まえた計画とはなっていません。</li> <li>○ 今後は、中・長期計画の視点や目標（ビジョン）を明確にした事業計画の策定が望まれます。</li> </ul>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 単年度の事業計画（全体的な計画）については、職員の参画のもと、関係者評価報告などを通じて評価、見直しを行う仕組みが構築され、職員に周知・理解を促す取り組みがうかがえます。</li> <li>○ しかし、進捗状況や評価はうかがえますが、事業計画書を変える見直しまでには至っていません。今後は、評価の結果にもとづいて、事業計画の見直しの仕組みを明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年度初めの保護者会総会において、事業計画の主な内容を分かりやすくした資料（保育所要覧・パワーポイント）を作成し、配布するとともに多くの保護者に説明をされています。</li> </ul>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の質の向上に向けた取り組みとして、宍粟市として、定期的に第三者評価を受審するとともに、年1回自己評価（保育所関係者評価報告書）を実施し、保護者にも報告する仕組みが構築されています。</li> </ul>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 前年度の自己評価・関係者評価により改善点を分析し、職員会議で検討する仕組みが構築されています。今年度は、遊びの環境構成・記録の取り方研修（遊びのエピソード）の事例がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、保育所として上がった課題について、改善計画の策定から評価・見直しまでのサイクルを構築していくことが望まれます。</li> </ul>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 園長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所長の職務と役割については、宍粟市立保育所運営マニュアルに沿って遂行されており、自らの役割・責任について広報誌「かしわのだより」に記載されています。また、所務分掌は「全体的な計画や保育所要覧」に記載されていました。</li> <li>○ 今後は、災害や事故など有事における所長の責任や不在時の代行者の明確化が望まれます。</li> </ul>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 遵守すべき法令等は、宍粟市のオンラインシステムで検索できるようになっており、宍粟市職員コンプライアンスの取り組みにより、年2回、全職員が自己点検を行って、法令遵守に関する理解を深める機会となっています。</li> <li>○ 今後は、遵守すべき法令について、計画的な研修や勉強会の実施が期待されます。</li> </ul>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 所長は保育の質の現状について「保育所関係者評価報告書」により定期的、継続的に評価・分析を行っており、日常的な保育実践のチェックや職員研修を通じてリーダーシップを発揮されています。</li> </ul>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立保育所として、宍粟市の担当課の指導の下、所長会で経営や業務に関する話し合いを行い、改善が図られています。また、保育所内では、自己申告制度や労働安全委員会の定期点検などの仕組みを構築され、指導力を発揮されています。</li> <li>○ 今後は、職員全体で業務の改善や効率化について意識を形成する取り組みが期待されます。</li> </ul>		



II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人材の確保・定着については、宍粟市の基準により人員配置がされおり、人事ヒアリングを通じて、保育所の現状、要望に応じた人員確保がなされています。</li> <li>○ 今後は、保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、保育所の実態に即した具体的な人事計画の策定が望まれます。</li> </ul>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宍粟市の人事基準や人事評価制度により、総合的な人事管理が実施されており、「期待する職員像（保育士）」やキャリアパス制度を確立し、職員にも周知されています。</li> <li>○ 今後は、民間格差や地域格差など、職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取り組みが望まれます。</li> </ul>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人事評価制度の中で、上半期、下半期に自己申告シートにより面談が行われています。市としては月曜日・水曜日をノー残業日とし、総合的な福利厚生やワークライフバランスにも配慮されています。また、保育所としては早朝、延長保育があるため、職員を週休2日になるよう、地域在住の登録職員を活用して、働きやすい職場となるよう調整が行われています。</li> <li>○ 今後は、保育所としての職員の意見・意向や労務管理に関する分析・検討をし、改善に向けた取り組みを人事計画に反映していくことが期待されます。</li> </ul>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「期待する職員像（保育士）」は「全体的な計画」や「保育所要覧」に明記されており、宍粟市の人事基準や人事評価制度により、職員一人ひとりの目標の設定がなされ、達成度を個別面接で確認されています。</li> <li>○ 今後は、非常勤職員など職員一人ひとりの目標管理の仕組みを明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員の育成方針や研修計画は、宍粟市として所長会で検討され、評価・見直しが定期的に行われています。また、保育所ごとに、毎年研修テーマが設定されており、テーマに沿った研修が実施されています。</li> </ul>		

19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 職員台帳や教員免許管理簿で、専門資格の取得状況を把握し、公立保育所部会研修会、保育協会宍粟支部研修会、市教育研修所事業研修会を計画的に実施することで、職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮しています。</li> <li>○ 新人職員に対しては、ベテラン職員と担任を組ませるなどの取り組みはうかがえますが、OJT（職務を通じての研修）の仕組みは明確ではありません。今後は、保育所全体での仕組みを確立していくことが期待されます。</li> </ul>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実習に関するマニュアルが整備され、オリエンテーションで必要事項について確認されています。また、担当教諭の訪問など、学校との実習期間中の連携も行われていることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、実習生（保育士資格取得者・福祉関係専門職・学生インターン・見学実習等）への実習指導者の育成や研修への取り組みが望まれます。</li> </ul>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市のホームページで「かしわの保育所」に関する情報が公開されており、予算決算情報等は市の一般会計報告で公開されています。また、今回の第三者評価の受審結果は今後公表される予定です。</li> <li>○ 今後は、市と連携した情報公開のあり方を検討するとともに、地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明するなど、保育所独自の情報公開を進めていくことが望まれます。</li> </ul>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事務分掌、権限などについては、運営管理マニュアル、全体的な計画を通して、職員に周知するとともに、行政の仕組みの中で、事務取扱や内部監査（会計監査・定例監査）が実施されています。</li> <li>○ 公立保育所として、外部の専門家による相談・助言や外部監査は非該当としています。</li> </ul>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○ 地域との関わり方については、「全体的な計画」に明記され、絵本の読み聞かせボランティアやぶどう狩り、さつまいも・じゃがいも掘りなどを通じて地域との交流が実施されています。また、市や地域の情報等は保護者に配布され、所内に掲示されています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○ ボランティアに関するマニュアルが整備され、基本姿勢等が明記されています。中学生、高校生などの職業体験（トライやる・ウィーク、インターンシップ）などを受け入れ、地域の学校教育にも協力しています。</p> <p>○ 今後は、ボランティアに対して、子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援が望まれます。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>○ 子育て支援ガイドで関係機関のリストや社会資源等を明示され、職員間での情報共有が図られています。家庭児童相談室、地域担当保健師等の訪問が定期的であり、地域の小・中学校との連絡会も行われています。また、相談等の事例では、家庭児童相談室、要保護児童対策協議会、教育委員会などとの連携体制が整備されています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○ 保育所のスペースを活用し「にっこり広場」を開設して、未就園児を対象にした保育支援をしています。また、地域が被災した際には、災害時でも保育を最優先し保育所を開ける必要があると考えられています。</p> <p>○ 今後は、保育所の機能を地域に還元するために、専門性を活かした講演会や研修等の開催や地域の活性化やまちづくりの取り組みが望まれます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>○ 「にっこり広場」の開設で、子育て相談や地域の福祉ニーズの把握に取り組んでいます。また、民生委員・児童委員などからの情報や行政・関係機関との連携を通して、地域の福祉ニーズの把握にも努めています。</p> <p>○ 今後は、公立保育所として把握した地域の福祉ニーズにもとづき、地域貢献に関わる事業や活動について、市と連携して中・長期計画で取り組まれることが望まれます。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもを尊重した理念を含め、所長より全職員に対し所内研修であるべき姿を伝えられていることを確認することが出来ました。また、保護者への理解を示す上で、人権学習会を開催するなど、子どもを尊重する姿勢を大切にしていることがうかがえます。</li> <li>○ 定期的に保育に関する振り返りもされており、今後は、子どもの尊重や基本的人権についても定期的に振り返る取り組みが望まれます。</li> </ul>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの人権やプライバシーのマニュアルを作成されています。虐待対応ハンドブックには対応フローチャート・チェックシートが備えられ、職員会で周知されています。また、個人の写真を使用する際には、必ず使用許可を確認することに努めています。</li> <li>○ 今後は、権利擁護に関する不適切な事案が生じた場合の対応方法を明確にし、子どもの権利擁護の充実を図る取り組みが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育所を選択していただくための必要な情報は、宍粟市市役所・子育て支援センター・市の出張所に設置され、利用希望者に対しての見学は随時受け付け、丁寧に説明されていることがうかがえました。</li> </ul>		
31	Ⅲ-1-(2)-②保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保育の開始時には、重要事項説明書や入所のしおりを用いて、保護者に丁寧な説明をして同意書を取っており、特に配慮が必要な保護者に関しては、市の保健福祉課と連携をとる体制ができています。</li> </ul>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 別の保育所に転出する場合は、保護者の同意を得て、保育経過記録や発達に関する情報の引継ぎ、申し送りが行われています。また、市外に転出する場合は、保健師との連携によって、継続性に配慮した対応が行われていることがうかがえました。</li> </ul>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 年1回、保護者アンケートにより満足度を把握し、結果は関係者評価委員会で分析・検討して保育の改善につなげていることが確認できました。また、個別に意見を聞く機会として、個別面談をクラス別にて実施する取り組みが行われています。</li> <li>○ 今後は、改善点を文章化するなど、利用満足の改善点をより明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 重要事項説明書において、苦情受付の体制について明記をし、保護者会で配布し、説明が行われています。また、苦情については、苦情解決事務取扱要領に従って、記録し対応されていることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、苦情の対応について、公表することで、保育の改善につながっていることを明確にしていくことが望まれます。</li> </ul>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭児童相談室と連携をし、相談窓口をチラシで配布、掲示しています。また、相談に関しては、絵本室を活用するなど相談や意見を述べやすい環境を整備されています。</li> <li>○ 今後は、相談や意見が述べられる仕組みについて、保護者に分かりやすく周知することが期待されます。</li> </ul>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保護者と信頼関係を保てるよう、保育所として積極的に傾聴している姿勢がうかがえました。</li> <li>○ 今後は、相談や意見に関する対応マニュアル作成や、意見箱などの設置を行い、意見や提案から改善課題を明らかにし、保育の質の向上に役立てる仕組みの構築が望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 宍粟市として、「安全管理・危機管理マニュアル」を整備し、事故発生時の対応と安全確保について全職員への周知が行われています。また、保育日誌のヒヤリハット欄に、安全に関する事例を記載し、朝礼などで防止について共有されています。</li> <li>○ 今後は、ヒヤリハットや事故などの事例を検討し、評価、見直しなどの対応策を講じるリスクマネジメント体制を構築していくことが望まれます。</li> </ul>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 感染症の予防と発生時の対応についてマニュアルを整備し、日常的に手洗いやうがいなど、感染症予防を徹底しています。また、嘔吐物処理の方法に関する研修に参加して、全職員に対して実習を行い、対応を周知しています。</li> <li>○ 今後は、定期的にマニュアルや対応について見直していく仕組みを確立していくことが望まれます。</li> </ul>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 非常災害対策として、防災計画や避難確保計画を定め、災害時対応マニュアルにもとづいた避難訓練を毎月実施しています。また、児童の引き渡しについては、引き渡し手順（引き渡しカード）を決めて、年1回は引き渡し訓練を行っています。</li> <li>○ 今後は、備蓄に関するリストの作成や保護者への緊急メールシステムと合わせた避難訓練を明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 食中毒対応マニュアルを整備し、食中毒について、調理師が外部研修に参加して職員会議などを通じて全職員に周知しています。</li> <li>○ 今後は、マニュアルを定期的に見直す仕組みづくりが望まれます。</li> </ul>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	b
<p>〈コメント〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 不審者に関する対応マニュアルが整備され、毎月の避難訓練時に不審者対応訓練を織り込んで実施し、職員に周知しています。</li> <li>○ 今後は、保護者の連絡先の変更などを含め、定期的なマニュアルの見直しが望まれます。</li> </ul>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中央市として全体的な保育の方向を定められ、保育所の運営マニュアルに沿い、運営方針や保育実践を振り返り、保護者に対し、可視化できるようにパワーポイントを作成し、年1回4月に開催される総会において丁寧に説明されています。また、年度末には職員間で保育の振り返りや朝礼やお昼の時間を活用して、日々の業務改善に向けて周知していることがうかがえました。</li> <li>○ 今後は、職員で検討した内容を文章化することで、スタンダードな保育の提供を明確にしていくことが期待されます。</li> </ul>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 毎年、年度末に総括として、年間の指導計画や月ごとの指導計画にもとづいて、保育の状況を見直し、運営マニュアルに反映していることがうかがえました。また、見直しにあたっては、保育士の自己評価と関係者評価や保護者アンケートを参考にして、行われています。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支援が必要な子どもについては、市内統一の手順に基づいて、個別の指導計画を保護者のニーズなどを踏まえて策定されています。また、策定にあたっては、保健師や行政などから育児助言や教育助言を受け、計画に反映しています。</li> </ul>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 月の指導計画の策定にあたっては、先月の評価と反省を反映させ、見直しを行い、職員会議等で周知しています。また、所長並びにクラス担任により個別ミーティングを実施しており、保育の実践について確認が行われていることがうかがえます。</li> <li>○ 今後は、子ども一人ひとりに対する保育の向上を継続的に図るために、指導計画の評価、見直しの手順を明確にし、記録していくことが望まれます。</li> </ul>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内統一の保育経過記録に、子どもの発達や生活状況が記録されていることが確認できました。また、保育の経過をリーダー会議で協議し、確認事項は全体会議で適宜周知することで全体での情報共有を行っています。</li> </ul>		

47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 中央市こども未来課が作成されている個人情報保護や、プライバシー管理マニュアルが策定され活用しています。また、マニュアルについての勉強会や研修を毎年4月の職員会議にて実施しており、重要事項説明書で、保護者にも説明が行われています。</p>		



評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にもとづき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画にもとづく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	b
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

- 遊びを通じて自分たちがしたいことを支援できる体制を構築され、本来あるべき子どもの姿を思い描き、遊びのエピソードを用いて、分かりやすく記録されています。
- 身体を使う子・泥遊びをする子・道具を使用し創作活動に取り組む子など、午前9時半まで自由に遊ぶ時間を確保し、その後クラスに分かれ振り返りを行い、うれしかったことや何を発見したかなど話し合う時間も設けるなど、遊びを通じた生活と情緒を豊かにする保育を展開しています。
- 障害のある子どもに対しては、個別の指導計画を作成し、クールダウンの方法が身につけられるよう、環境を整えるとともに、医療機関と連携し、3歳児相談フォローアップ健診へ繋いでいます。
- 山崎西中校区パートナーシップの連携の中で、地域の小学校との交流が行われ、小学校生活を見据えた生活のあり方について、日々の会話やクラスだよりなどで、保護者に伝えられています。
- 食育指導計画を作成し、子どもの発達に応じて、楽しくおいしく食べられるような援助や環境作りに努めています。また、野菜の栽培や収穫、クッキングを行い、食べる楽しさや意欲につなげています。
- 子どもの健康に関する方針や取り組みを明確にされ、保護者や関係機関と情報を共有していくことが望まれます。
- 施設の老朽化に伴う工夫が随所にうかがえましたが、生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していくための管理体制の充実が望まれます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

特記事項

- 連絡帳や、送迎時に子どもの様子を確認したり子育てについて話し合い、家庭との緊密な連携を取り保護者との信頼関係構築に力を入れています。
- 保護者総会、保護者役員会、保育参観などを通し、子どもの成長を伝えたり、遊びと発達の関係性などを分かりやすく伝えたり情報交換が積極的に行われています。
- 虐待については、日々子どもの様子を観察するとともに、虐待予防チェックシートを利用して、早期発見に努めています。
- 家族との連携を深めていくため、家族と話し合った内容などの記録について、記録の基準を定め、職員間で標準化できるように取り組むことが望まれます。
- 保護者からの相談の内容は様々な思いや要望などが含まれています。今後は、相談や援助の役割分担を明確にし、組織として保護者を支援する取り組みを充実させていくことが望まれます。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

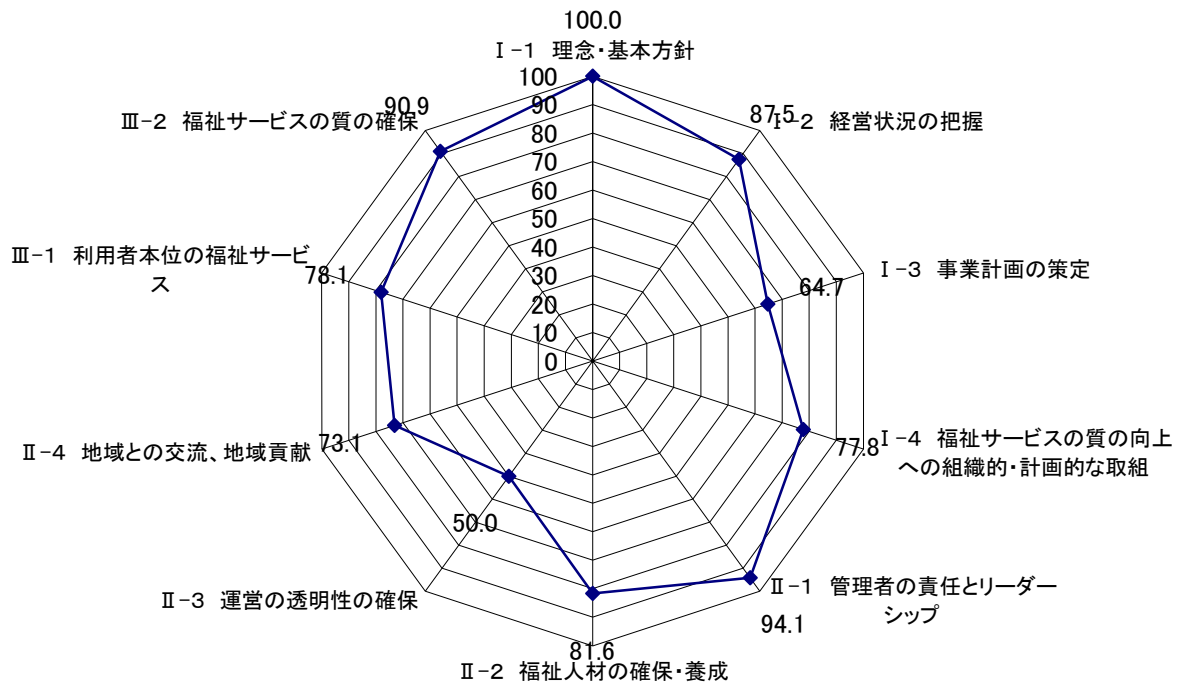
- 保育士はそれぞれ年度末に自己評価を実施し、保育に関する振り返りを行い、自らの保育実践の改善に繋がっています。また、保育所はそれを集約し分析を行うことで、保育所全体の関係者評価に反映し、保育の改善や質の向上に取り組んでいます。

## 各評価項目に係る評価結果グラフ

### I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	7	87.5
I-3 事業計画の策定	17	11	64.7
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	7	77.8
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	16	94.1
II-2 福祉人材の確保・養成	38	31	81.6
II-3 運営の透明性の確保	8	4	50.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	19	73.1
III-1 利用者本位の福祉サービス	73	57	78.1
III-2 福祉サービスの質の確保	33	30	90.9
I～III合計	236	189	80.1

### I～III 達成度



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	60	93.8
1-(3) 健康管理	17	12	70.6
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	2	50.0
2-(2) 保護者等の支援	13	10	76.9
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
A合計	124	110	88.7
総合計	360	299	83.1

